

まちなみ

～人と環境に優しいまちづくりを目指して～



第23号 平成20年8月6日

編集・発行 羽村市都市整備部区画整理事業課

換地設計（案）に対する意見要望書等の 概要をお知らせします。

換地設計（案）について、本年2月15日から3月15日まで、個別説明会を行うとともに、意見要望等を受け付けてまいりました。

その後、意見要望等の整理を行い、去る7月24日に開催された第30回福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理審議会に報告しましたので、その概要をお知らせします。

今後、意見要望書等の内容を踏まえ、施行者において換地設計（案）を見直し、再調整後の換地設計（案）について審議会に説明した後、関係権利者の皆様に発表してまいります。

また、再調整した換地設計（案）に対しては、再度、関係権利者のご意見を伺い、換地設計を決定していくこととなります。

第23号の主な内容

- 1 換地設計（案）の個別説明に対する意見要望について（P.2）
- 2 意見要望に対する今後の進め方について（P.3）
- 3 羽村駅西口駅前の仮設整備について（P.4）

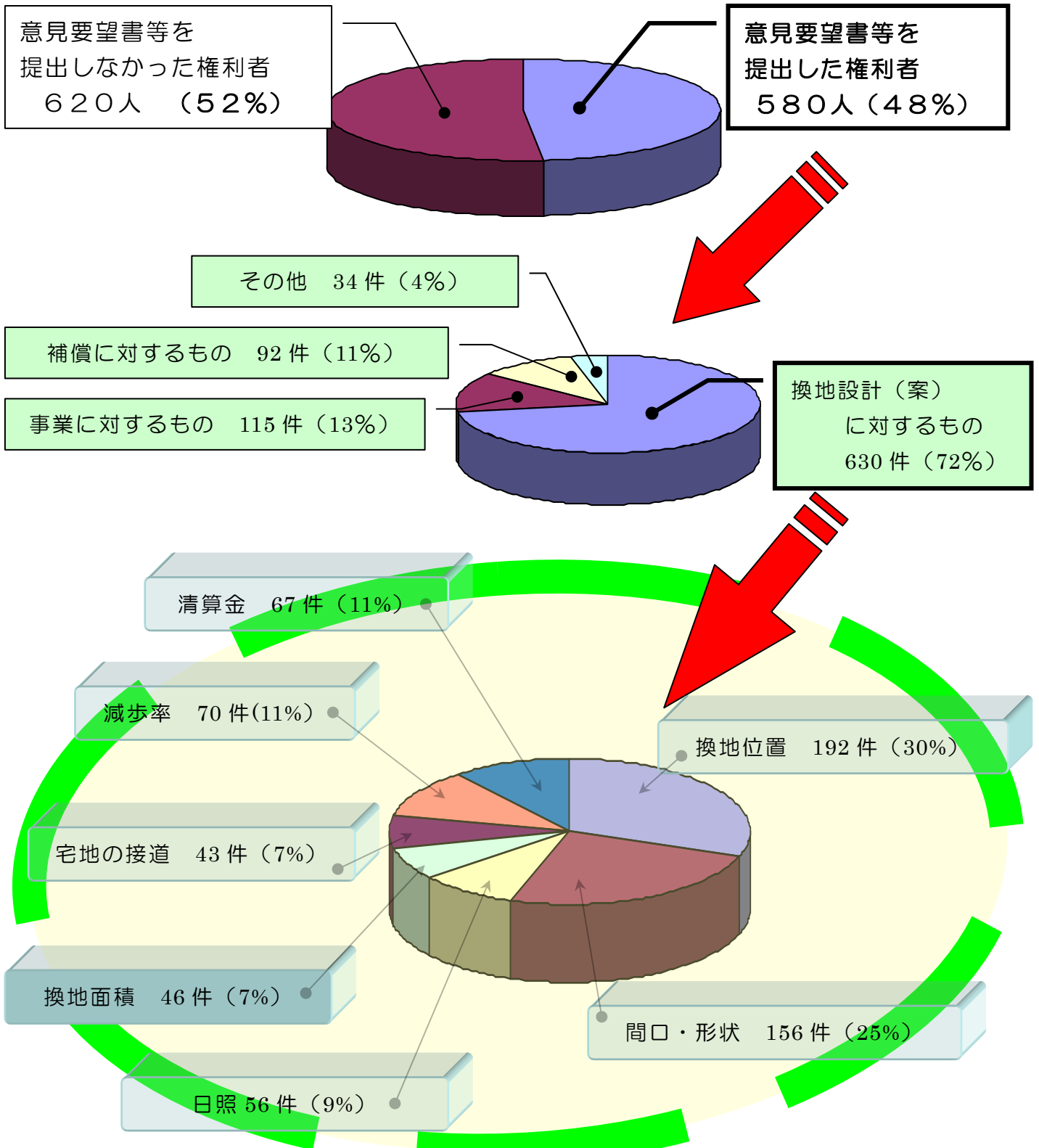


事業用地とするため、土地を買い受けます。ご連絡をお待ちしています！！

1 換地設計（案）の個別説明に対する意見要望について

今回実施した換地設計（案）について、1200人の権利者の皆様に資料を送付しました。このうち、個別説明を受けた方は654人、個別説明は受けずに意見要望書または意向確認書を提出された方は265人、計919人（約77%）の権利者の皆様の意向等を確認することができました。

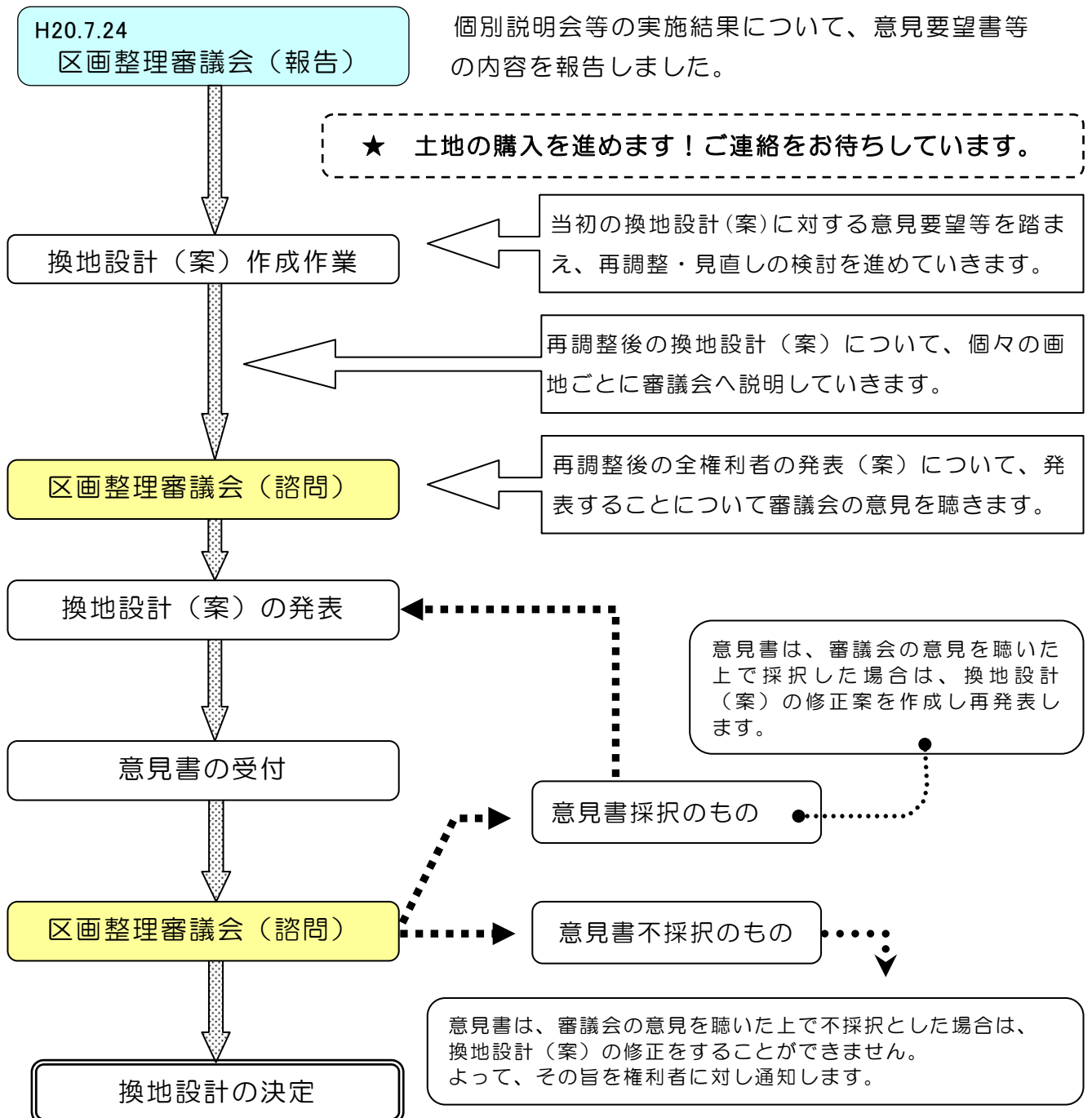
そこで今回は、意見要望書または意向確認書を提出された580人（5月20日現在）の概要（重複意見要望あり）をお知らせします。



2 意見要望に対する今後の進め方について

今回、権利者の皆様にお示ししました換地設計（案）については、予め関係権利者の皆様のご意見・ご要望をお聴きし、これらのご意見・ご要望を踏まえて、換地設計（案）を成案としていきたいとの考えから実施したものであります。

今後の事務の進め方は、下記のフローチャート図のとおりです。



換地設計決定後、移転・工事の施行順序に従い、審議会に「仮換地指定」について諮問します。

3 羽村駅西口駅前の仮設整備について

羽村駅西口駅前の仮設道路整備工事が完了しました。

羽村駅の改修工事に併せ、駅西口側を利用する方の安全性を確保するため、関係権利者のご協力を得て本年3月より進めてきた「駅前広場の仮設道路整備工事」が、去る6月24日に完了しました。

工事中は、皆様にご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。



また、羽村駅西口土地区画整理事業に伴う駅前周辺の整備に向けて、本年3月まで羽村市商業協同組合が事務所として使用していた市所有の建物等について、7月24日に解体工事に着手しました。

今後とも、羽村駅西口土地区画整理事業を推進していくため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせはこちらへ

○羽村駅西口土地区画整理事務所

【開所日】毎週月曜日～金曜日

【開所時間】

午前8時30分～午後5時15分

【所在地】羽村市羽東1-29-35

Tel (042) 570-7474

※ 祝日は、閉所します。

○羽村駅西口個別説明事務所

【開所日】毎週月曜日～土曜日

【開所時間】

①月・水・金・土曜日 午前9時～午後5時

②火・木曜日 午前9時～午後8時

【所在地】羽村市羽東1-14-1

Tel (042) 554-9026

※ 祝日は、閉所します。